

令和6年度 第2回八王子市障害者地域自立支援協議会 全体会 要点録

1. 日時 令和6年（2024年）8月23日（金）14:00～16:00

2. 会場 八王子市役所 801, 802 会議室

3. 出席者氏名（順不同、敬省略）

・委員…塚田、矢嶋、土居、光岡、宮川、高崎、氏平、中島、和田、太田、陣内、土屋、有賀、宮本、恒川、山川、根岸、竹内、田丸、尾川、井出、多田、鷹箸

・事務局（市）…櫻田、中沢、花坂、塩澤、小林、米、山崎、栗原、大塚、竹田（書記）

※会議：公開、傍聴あり（2名）

4. 次第

（1）八王子市障害者計画（第4章）・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

（第5章）のモニタリングの報告について

（2）八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進行管理と
地域課題について

（3）その他

5. 資料

・八王子市障害者計画モニタリング調査票（第4章）

・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画モニタリング調査票（第5章）

・八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 冊子

・モニタリング事前質問回答

・外部モニタリングについて提案（委員より）

6. 内容

（1）八王子市障害者計画（第4章）・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

（第5章）のモニタリングの報告について

【事務局より説明】

・事務局：毎年、障害者計画の進捗を確認するモニタリングを実施しており、モニタリング結果がとりまとまるタイミングの、夏開催の自立支援協議会全体会で報告している。計画の中でも、自立支援協議会の意見を聴くことと規定している。配布したモニタリング調査票が昨年度までのモニタリング結果となっている。モニタリングの内容については、計画第4章における計画の取り組み内容に対する評価、達成度、それと第5章における目標値に対する実績をまとめた資料。資料の体裁については例年のものに倣っており、施策内容ごとに実績

を記載し、施策内容ごとの評価と、施策項目でまとめた評価を記載している。7月末の運営会議において、何点か指摘をいただいたので、通し番号をつけるなど、例年から修正している。

今回のモニタリングについては、令和5年の夏までのモニタリング結果の内容を基に、すでに新計画が策定され今年度から動き出しているので、今回、どのように評価するのかが難しいと感じている。というのも、ここで何か評価しても、新計画には、もう反映できない。ただし評価しないわけにもいかない。というところで難しいが、例年通り、内容を確認いただき、新計画の進行管理の参考になるように意見をいただきたい。今回そういう取扱いになろうかと思うので、承知いただきたい。

事前にいただいた質問が、第4章で14件、第5章で3件あるので、まずは、それについてお手元の事務局回答資料を確認いただきたい。集計作業の都合上、会議当日の配布となってしまったので、順番に読み上げさせていただく。（資料「モニタリング事前質問回答」の内容読み上げ）

・事務局：第4章、事前質問No.2について、様々な会議の中で同行援護と移動支援の強化で別々の観点から考えた方がよいのではないかということを意見頂いたので、新計画では評価の仕方を考える。

【質疑応答】

・委員：第4章、事前質問No.9の初心者研修について、平成25年くらいから計画相談が八王子市で本格的にスタートし、東京都相談支援専門員初任者研修を行った後のフォローアップとして民間の八王子市相談支援連絡会独自で行ってきたもので、市が実施したものではなかったと記憶している。江戸川区でフォローアップ研修を民間の相談支援連絡会で行っており、八王子市でも同じようなことができないかということで、相談事業所同士で集まり、企画した。当時の研修はサービス等利用計画やモニタリングの記載方法まで学ぶ中身ではなかったので、都の初任者研修修了後にサービス等利用計画の書き方や、モニタリング報告書の書き方の内容を中心に実施したと思う。その後東京都の初任者研修で、その書き方自体も含めた内容に変化したこともあり、その書き方練習の初心者研修はなくなり、年間の最後に事例検討会を実施し、現在の研修会に繋がっている。この数年は自立支援協議会地域継続支援部会の傘下に入り、行政の方も一緒に研修作りを担ってもらっている。

また、資料に誤字がある。第4章、モニタリング資料の通しNo.35の実績について、“相談支援専門員の新任、現任者を対象とした研修”となっているが、新任ではなく、初任かと思われる。この研修自体は東京都研修の一部という形になっているので、市独自というよりは市もバックアップしながら体制を整えているもの。まだフォローアップは足りてないと思うが、事例検討会を定期的に実施していること自体は都内の協議会活動の中でも進んでいるかと思われる。来年度から基幹相談支援センターができる点ではますます人材育成の方がサポートしていければ良いかと考える。

【確認報告】モニタリング資料の通し No. 35 の「新任」を「初任」に修正しました。

・委員：第4章、モニタリング資料の通し No. 163 について、サポーター養成講座の参加者数を入れてほしい。

【確認報告】モニタリング資料の通し No. 163 に参加者数を追記しました。追記内容 参加者数 令和4年度：32人 令和5年度：48人

・委員：同じく、サポーター養成講座について、評価は A:十分達成になっているが、回数は足りておらず、時間帯を変えたい、八王子は広いので市役所だけでなく別の地区で開催したい等の部会で意見が出ているが、予算がないとのことで実現できていない。A評価は違うと感じるので、今後の課題として共有したい。

・委員：第4章、モニタリング資料の40頁（通し No. 14・15）に関連した脳性マヒ者のリハビリに関する質問について、脳性マヒ者の障害は中途障害者のそれと比べ個人差が大きいので、パターン化が難しく、専門的知識のある医師なども少ないとことから、40年以上課題として残されている。質問委員の下に届いている相談や要望を具体的にデータ化して問題提起して頂けると、今後の計画にも反映して行けるのではないかと思う。

・委員：第4章、事前質問 No. 1 の重度訪問介護の支給決定人数について、申請人数はどうなのか。難病について支給決定者数が0人だが、申請者がいたが、実際受けられない状況などはあるか。

→事務局：申請者数は今持ち合っていない。ただ難病の方も基本的にヘルパーの支給要件を満たしていれば支給決定はしている。この0は、基本的には申請の数が非常に少ないという状況。

【確認報告】重度訪問介護の申請件数と支給決定件数は同数になります。難病が0件となつておりますが、各種障害者手帳を所持していない難病の方の件数となっています。※身体障害者手帳と難病の重複の場合は、「身体」にカウントされています。

→委員：感覚として、申請をして認められないケースはあるのか。

→事務局：支給量を調節することはあるが、基本的に申請の却下や決定しないということは起きていない。

→委員：難病では、ヘルパーが使えるということが周知されていないことが問題。調子が良い時、悪い時の差が激しい中で、制度を使えるということを行政として周知していく必要あり。

→事務局：ホームページや福祉のしおり等で周知しているが、ピンポイントに情報を届けるのが難しいところ。出前講座も年間何回も行っているが、周知に来てほしい等要望をもらい、一緒に地域の方とも協力してやらせていただきたい。

・委員：第4章、モニタリング資料の通し No.41 の障害者引きこもり対策について、可能であれば人数のデータがほしい。

→事務局：保健対策課に確認し、後日連絡する。

【確認報告】保健対策課に確認したところ、引きこもりの定義もあいまいであり、市で人数は把握していないため、相談件数を掲載しているとのこと。

・委員：第4章、モニタリング資料の通し No. 41 の引きこもり対策について、息子が 22 年間話ができない状態の中、不登校で、病院に行けない。つながり方が分からず、相談先も分からない。診断書がないと申請もできないこともある。福祉につながっていても不安や不満があると思うが、福祉につながっていない方もたくさんいることも理解してほしい。

→事務局：八王子市の若者総合相談センターで相談の受付やアウトリーチを行っているが、関係機関との連携や情報の周知を行う体制を作っていくことを進めなければならない。検討する。

・委員：第4章、モニタリング資料の通し No. 160 のガイドブック「みんなちがってみんないい」について、実際に活用している学校は少ないと過去のアンケート調査で明らかになつた。可能であれば、配布した後、どれくらい活用しているのかをモニタリング評価のポイントにしてはどうか。また、第4章、モニタリング資料の通し No. 176 の障害者センター養成講座について、評価 A だが、調整委員会ではバスの事業者等でも差別が起きていることが分かっている。障害者センター養成講座は基本的に一般市民の方向けに行っているが、今後公共交通機関向けに案内し、参加してもらえるといいと考える。効果がどのように上がっているのかを評価できたら。

→委員：今の話に関連して、権利擁護推進部会で 8 月に実施した虐待防止研修の内容がとても良かったので、60 人の参加者だけではなく、市内の事業者にも是非伝えてほしい。先ほどの差別の件について、市民にも情報を公開していくことが大切だと考える。

・委員：第4章、事前質問 No. 6 について、医療ケアを必要とする方でグループホームに入ることができず、施設か入院か迫られている方がいた。重い障害がある方が大変な状況にあることを数字で把握していく、施策に反映していくことが必要。グループホーム利用者数の実績を毎月ホームページで公開してくれているが、医療ケアを必要とする方の受け入れはどれくらいあるのか知れたら。市としても重度障害者の日中の受け入れ促進に力を入れていると思うが、どれくらい利用希望があって、どれくらい入ることができているのか数字を出さないと、施策に反映できないと思う。できることは協力するので、市としても検討してほしい。

→事務局：システムで管理しており、システムで管理していない数字はすぐに出でこないのが実態。こうした数字を把握していくには、部会とも協力していけたら。医ケア児コーディ

ネーターには、今実態調査を実施し、数字の把握や資源の調査をしている。

→委員：実態調査を行っており、結果が出たらまとめて報告する。

・委員：第4章、モニタリング資料の通し No.25について、八王子市は精神保健福祉手帳取得人数が都内の中でもかなり高い数字で、精神障害者数が他地域よりも多い自治体。地域移行のニーズもある中で対応が足りていない状態。地域移行後の地域定着をすることが1番の肝になり、地域定着支援や自立生活援助、居宅介護ヘルパー等が使えるが、地域定着支援は令和5年度2人という数字。地域定着支援については自治体差が出ており、八王子市もまだ足りていない。地域定着支援は地域移行と同時にこれから進めていけるよう、評価のB:概ね達成（7割）は頑張らなければいけない数字だと思った。

→委員：達成の評価方法（何をもって達成とするか）については、課題がある。

（2）八王子市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の進行管理と地域課題について

【事務局より説明】

事務局：今年4月の運営会議や全体会においても、協議会のあり方や地域課題の取り上げ方について、今後検討する話になっていたので、皆様の意見をいただきたい。協議会のあり方が整理されれば、今後の会議で、どのような案件を取り上げていくべきかがはっきりする。特に、新計画がすでに動きはじめている中で、新計画の進行管理をどのようにしていくのか、協議会とどう連動していくのか。運営会議や各部会で地域課題をどのように取り上げて、全体会で議論していくのか、そのあたりの進め方について意見を伺いたい。例えば、新計画の施策の中から、各部会でテーマを決めて取り組み、それを運営会議・全体会に上げて議論するなど、具体的な方法があれば、提案いただきたい。

部会の開催回数や日程とのバランス、様々な障害や委員の立場がある中で、テーマや重点項目等の設定が難しい部分があり、すぐに答えが出るものではないかと思うが、自由な意見をいただきたい。

また、委員から、言語障害に加えて最近話がし辛い状況にあるとのことで、委員のモニタリング評価に関する意見書を参考資料として配布した。要点をお伝えすると、計画のモニタリングを自己評価ではなく外部評価に切り替えるべきであって、当協議会は市内の関係者により組織されているので完全な外部組織ではない。そこで、例えば他の自治体の協議会に評価をお願いしてはどうかというもの。事務局としては、計画の「点検及び評価」という項目の中で、「自立支援協議会等の意見を聴く」と定めており、新計画においても同様の記載をしている。当協議会は、市の要綱で設置しており、市の懇談会等という位置づけで、市の施策等への意見交換をする場で、学識経験者や様々な関係者が集まっていることから、この場で意見をいただくという設定がされている。また、他の自治体の自立支援協議会への依頼

となると、実態が分からぬ状態での評価となり、本気で取り組むとなると相当な作業量となることが予想される。ただし、これは、委員としてもアイデアの1つの事例かと思い、今後に向けて、様々な意見をいただきたい。

【質疑応答】

・委員：ヘルパーが足りているかどうかにもよるが、ガイドヘルパーの拡充をしてほしい。
・委員：今の意見のような市民の意見を集約する仕組みを協議会としてどう考えるかだと思う。課題が大きく、自由に意見するのは中々難しいかもしれない。自立支援協議会で行われる年1回のモニタリングにおいて、どういったところに注目して、どう活かしていくか。協議会の中にも部会や専門会議があり、それぞれが課題となっているところに取り組む中で、統一感をもって今年度は取り組むとか。障害者計画の施策に焦点をあてていきたいとか。評価の基軸と現状の把握が合っているか等。新計画では70個ほど施策がある。それぞれが得意とするところで、意見を出してもらえた。冊子はオンラインで見ることができるのか。テキストデータもあるか。

→事務局：ホームページで計画を公開している。冊子は、計画策定部会の委員以外には本日初めて配布した。

→事務局：テキストデータもホームページに掲載している。

→委員：人数も多い中で、今後、東京都の自立支援協議会交流会のように議題ごとに小グループで実施し、意見を集約する等の方法もある。障害者計画と自立支援協議会、部会の活動が連動していくと、何か課題で、協議会として取り組めている課題、取り組めていない課題が見え、良いのではないか。来年度、基幹相談支援センターもできるので、自立支援協議会で手が届かないところをバックアップして、行政と連動して皆さんのが意見を言いやすい形になっていくと良い。

・委員：新計画では70個ほどの施策があり、それに対してモニタリングを行うことになる。これに基づいて八王子市の障害者施策が行われていく。部会、連絡会の活動が計画のどこを担っていて、どこが足りないのか、今の自分たちの活動を計画に照らし合わせていければいいのではないか。計画との連動性を持って自立支援協議会が実施できればよいのではないか。

→事務局：新計画のモニタリングの仕方がこれまででよいのか等を含めての提案だった。今後に向けての足掛かりになればと思っている。今後意見をもらえたとを考える。

・委員：以前も質問したが、この会議は市が主催しているもので、傍聴人がどこまでの権限があるのか、議事録は誰が確認しているのか。東京都の自立支援協議会ではこの発言が正しいか確認がある。会議そのものの運営の仕方をどう考えているのか知りたい。

→事務局：今後は議事録について委員からメールで確認いただいた上で公開する。また、傍

聴基準については後日メールする。

→委員：委員に就任した際に、周知すべき。ぜひ今後やってほしい。

・委員：会議の傍聴人の名前を事前（会議前）に知らせないの（は何故）か。

→事務局：傍聴基準の中では、氏名住所連絡先を明らかにし会長へ申請することが規定されており、本日も名簿に記入いただいているが、公表することは必要としていない。

→委員：以前は傍聴人の名前の公表があったと記憶しており、やり方がまちまちでいいのかを聞きたい。やり方に統一性があったほうがよい。

→事務局：傍聴基準を改めて確認する。

→委員：これまでの経験から、令和3年度から東京都相談支援専門員現任研修で、地域実習として協議会や部会に傍聴をお願いしていた。研修の実習として、傍聴自体は必要。

→委員：傍聴人の名前を公表してほしいという意見。公表しないなら、傍聴人を呼ぶのをやめてほしい。

→委員：八王子市に限らず、行政の会議は基本的に公開が原則。非公開なのは、個人情報を扱うとき等。行政では議会、委員会を行う際、傍聴人が膨大な数になる場合もあるため、会議前に傍聴者名を全員公開することは難しい。全て同じ扱いなので、ご理解をいただきたい。

・委員：障害者計画及び障害福祉計画は策定委員会で策定されるが、今後は次回策定委員会までの数年間を自立支援協議会や部会からあがる地域課題を吸い上げていく、それを計画策定委員会に反映されるというイメージか。委員から話があったように、自立支援協議会の参加者は福祉関係者だけではないので外部の目もあるとは思うが、他市からの目もあっても良いのではないか。同じ人口・予算規模の他市の取組みを知るのも良いのではないか。

（3）その他

・委員：8月30日にサポーター養成講座を実施するので、ぜひ参加・紹介してほしい。

・事務局：第3回自立支援協議会は11月25日の14-16時に本日と同じ801・802会議室で実施するので予定を確保していただきたい。

以上。